

平成30年4月11日

関係各位

豊川市上下水道部水道整備課長

給水管増径工事の市施工廃止のご案内

日頃、水道事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、市発注の工事にて行ってきた、公道内の給水管増径工事を廃止させていただきます。

今後は申請者様のご負担にて施工して頂くこととなりますのでご了承ください。

記

- 1、適用 平成30年10月1日（月）以降に申込みのあった改造申請
- 2、例外規定 公道内の給水管が鋼管である等、市長が必要であると認めた場合

【お問合せ 水道整備課給水係 TEL：0533-93-3216】